

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3171600269		
法人名	社会福祉法人 尚仁福祉会		
事業所名	グループホーム江美の郷		
所在地	鳥取県日野郡江府町久連7番地		
自己評価作成日	令和2年9月14日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kai.gokensaku.nhl.w.go.jp/31/index.php?action=kouhyou_detail_022_kanji=true&Ji_gyosyoCd=3171600269-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 保健情報サービス		
所在地	鳥取県米子市米原2丁目7番7号		
訪問調査日	令和2年9月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナウイルス流行の関係で外出の機会が減っていますが、ご利用者様のストレスが溜まらぬよう、ご家族の方とガラス越しに面会をして頂いたり、ご利用者様とご家族がいつでも電話で連絡が取れるように努めています。また、体調の変化など、何かあった時は速やかに報告し、ご家族にも安心感をもって頂いています。転倒防止のために足の体操を以前より多く取り入れています。常に「利用者様が穏やかに生活して頂く為に現状で足りないところはどこか？」を職員と話し合い、利用者様の状態に合わせて勤務体制を柔軟に変えたりもしています。地域のお店に出での買い物、食事外出が現在なかなか難しい分、同じ法人が運営している喫茶店に出向いて、外食気分を楽しんでもらっています。職員全員がご利用者様の「〇〇したい。」と言う気持ちを大切にし、スピーチロックをしないように、職員同士

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平屋建て1ユニットのグループホームで、同一敷地内に特別養護老人ホーム・デイサービスが併設しています。「家庭的な雰囲気の中で、地域と共にその人らしい普通の暮らしを支援します」という理念に基づいて日々利用者に寄り添ってまいります。コロナ禍の現在中々外出もままなりません、隣接の法人経営のカフェに出かけられたり、散歩などされ外気に触れる工夫をしております。小さな町なので、元々顔見知りが多くすぐに馴染んで生活ができ、利用者は落ち着いて職員との関係も良く穏やかに過ごしております。今年度から法人全体の取組みとして行動規範プロジェクトが開始され、職員が自分たちで自分たちの行動をチェックするというお互いに振り返りの仕組みができ、サービスの質向上に向けた取りが行なわれています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに〇印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに〇印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	〇 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	〇 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	〇 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	〇 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	〇 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	〇 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	〇 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	〇 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	〇 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	〇 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	〇 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	〇 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	〇 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に理念を意識できるように見える場所に掲げ、それに沿った運営をするよう努力している	グループホームの事業計画にも落とし込み、理念の意味を踏まえつつ実践されています。玄関、事務所等にも貼り出してあり、理念に沿った支援を日々実践できるように支援をされています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の商店や行事に出かけるなど、地域とのつながりを継続できるよう努めている。地域のボランティアも積極的に受け入れ地域の方と交流を図るようにしている。	「地域と共にその人らしい普通の暮らしを支援します」と理念にある様に利用者の方と地域との関わりを多く持つよう心掛けておられます。民生委員や地域ボランティアの方との交流を続けておられます。本年についてはコロナ対策もあり、交流しにくいのが現状です。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、出席者のご家族や民生委員に認知症の人の支援の方法などの勉強会を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日々の活動や状況を報告している	2ヶ月に一度の運営協議会では、日々の活動状況に加え、事業計画も報告されています。今年度実施の2回分はコロナ対策のため、書面での報告となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から役場担当者、関係者と連絡を取り合い、互いに協力関係を保つようにしている	法人全体としても町の福祉サービスの拠点として、積極的に連絡を取られており、ホームにおいても認知症事業について協力されています。日頃より町の担当者とは今日六関係を築かれています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内でのSQI会議(身体拘束廃止委員会)を通じて各事業所との情報共有や研修の参加を行っている	法人内の身体拘束廃止委員会(SQI会議)は毎月開催されており、ホームの委員も情報共有や研修に参加し、ホーム内に伝達し身体拘束をしないケアに取り組んでおられます。利用者とのお互いの信頼の構築を目指し、スピーチロックとならないよう心掛けておられます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内でのSQI会議(身体拘束廃止委員会)での研修や虐待の芽チェックリストの実施などで日々のケアの再確認を行っている		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修等に職員を参加させ、全体に伝達するよう努めている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書、重要事項説明書を確認してもらい、納得してから署名捺印してもらっている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族との連絡を密に取り合い、意見や要望を言いやすい環境を作るように努力している。 年1回、12月に満足度調査のアンケートを配布を行っている。	現在コロナ対策と言う事で利用者と家族の対面での面会がなかなか行えない状況下の中で、窓越しの面会が実施されており、また、リモート面会に向けて準備も整備されました。より細かい日々の様子の報告や連絡を密にする等、利用者、家族の方のストレスが溜まらないよう環境作りに努めておられます。毎年1回満足調査も継続されています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングには幹部職員も参加し、運営に関する意見等があれば検討していくようにしている。通常業務等に関しては職員の意見を取り入れている また、職員面談を行い提案や意見の聴取も行っている	職員ミーティングには管理者も同席し、職員の意見を聞くようにされています。管理者は法人の会議に出席しホームとしての意見・要望を伝えておられます。職員面談は年2回行われています。今年度から法人全体の取組みとして行動規範プロジェクトが開始され、職員が自分たちで自分たちの行動をチェックするというお互いに振り返りの仕組みができ、サービスの質向上に向けた取りが行われています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人にて就業規則、給与規定等を整備している		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画が法人で出来ており勤務調整など行い参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させている	グループホーム協会に加入し、他のグループホーム管理者と情報交換を行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居して間もない方には特に気を配り、生活歴や本人の希望、思いなどをじっくりと聞き、安心して暮らしていけるように努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居当初には特に連絡を密にとり、家族の不安や希望を聞いて、今後のケアに生かせるように努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当ケアマネージャー、家族と入居前に十分に話し合い、一番適したサービスを利用できるように促している。また、入居前に法人委託医を受診し、事前に状況を把握するようにしている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できる事はしてもらい、教わることは教えてもらう。職員と入居者が人間同士として接しあえるように努めている		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族との関係等を考慮し、家族にできる事は参加していただく。家族との絆が途切れてしまわないように気を配っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの店、馴染みの診療所、馴染みの商店に出かける事が出来るように支援している	コロナ対策の一環として、通常馴染みの診療所の受診されていた利用者も、現在往診に切り替えて頂かれています。家族との面会も窓越しの面会となっています。現状で出掛けたり、お会いする等関係の継続が難しい中、ICT導入する等、工夫されています。	コロナ禍では直接お会いしたり、出掛ける事は難しいですが、懐かしい人や場についてのお話して頂く事は継続されると良いと思います。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間の関係を把握し、共同生活を送っていく仲間として過ごしてもらえるように支援している		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、相談等には対応し、必要な情報を提供していくようにしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望や要望を把握し、それを極力実現できるように検討している	利用者一人ひとりの生活への「こだわり」を大切にされ、生きる力の維持向上につながるように、利用者の希望や要望の把握に努められています。職員が一緒なら出かけられたり、行えることがあるのでできるだけ叶えるよう努めておられます。表出が難しい利用者の方の場合、歴や家族に確認しながら本人本位に努めておられます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴や趣味等を把握し、その方の生活リズムをなるべく崩さないように継続できるよう支援している		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のバイタルチェックによる身体状況の把握や日常から見られる残存機能の把握等に努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族等に情報をもらい、話し合いを行うことによりアイデアを出し合い、その方の現状に即した介護計画を作成できるように努めている	本人、家族の意見やアセスメントを基にホーム全体でチームで介護計画は作成されています。毎月ケースカンファレンスを実施し、利用者の状況や変化について話し合われています。評価見直しは、6ヶ月に1回行われています。急変等があれば随時見直しが行われます。	加齢と認知症の違いを見極めることは、難しい時もあります。職員に対して利用者がそれぞれ反応が違う場合もあります。やはり、チームで見守っていくチームカンファレンスの強化が重要です。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録を行い、職員間で共有し、それをもとに介護計画の見直し等を行っている。また、居室担当を設け、担当の職員がより詳しく状況を把握し、それを反映できるようにしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状況、家族からの要望等、個々に対応できるように努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者を支えている地域資源の状況を把握しその方の暮らしを充実させることができるように努めている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望するかかりつけ医がある場合には継続してその病院を受診できるようにしている	本人、家族が希望するかかりつけ医の受診が継続出来るようにされています。利用者全員が江尾診療者をかかりつけ医とされており、毎月1回往診が行なわれています。他科受診は、それぞれの利用者の希望に合わせて、継続受診できるよう家族と相談しながら行われています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	身体状況や病状に常に気を配り、変化があった場合などは協力医療機関に情報提供するようにしている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院者があった場合は、面会時や電話にて病院関係者とのコミュニケーションを図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期に向けては家族、主治医と十分に話し合い、今後について検討するようにしている	重度化や終末期については入所時にホームとしての対応と方針について説明されます。重度化や終末期を迎えられた場合、本人・家族やかかりつけ医と話し合いを行い希望に添えるようにされています。併設の特別養護老人ホーム等の看取り対応可能な施設への移行となります。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急隊員に来て頂いて、救命救急法について指導をしてもらっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年消防署職員の立会いの下で避難訓練を行い評価してもらっている。地域の民生委員からも緊急時には連絡してくださいとの約束を取り付けている	毎年の消防署員立ち会いの避難訓練、通報訓練が実施されています。緊急時には地域の民生委員との連携も行えるようになっていきます。備蓄については、併設の特別養護老人ホームに用意されています。	施設の性質上、法人全体のBCP(事業継承計画)の策定について、検討をお願いしたいです。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳とプライバシーの確保は当然に損なうことの無いように努めている	法人の接遇研修にも参加され、利用者の尊重とプライバシー保護について継続して学ぶ機会を持たれています。特に言葉遣いには気を付けるようにされています。また、特に入浴・排泄の介護の際には配慮をされています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	なるべく本人の意向を確認し、選択してもらうように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の大まかなスケジュールはあるが、細かい部分は本人の気分や状況に合わせるようにしている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に散髪をしてもらったり、希望があれば美容院にお連れする。また、自分で整髪出来ない方の支援や、一緒に衣類を買いに行くなどしている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付けは、できる事を一緒にしてもらおうようにしている	食事については、現在併設の特別養護老人ホームの厨房で作られています。語派についてはホームで炊飯されています。食事の盛り付けや洗い物等片付け等利用者の状況を見つつ出来る事をお願いされています。誕生会も行われます。手作りおやつ作りや厨房の発注を止めての冬場の鍋も楽しめます。外食にも出かけておられました。コロナ禍で現在は中止されています。できるだけ楽しい雰囲気です。食事をして頂けるように努めておられます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量は記録し、食事量が少ない方にはどのように対応するかを検討しながら行っている。個別に栄養補助食品などを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	嚥下機能が低下している方には、特養のSTに相談して、その方にあった口腔ケアや食事形態にするようにしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁等がある方でも時間帯を把握し、その時間だけパットを当てさせてもらうなど極力オムツを使用せずにトイレで排泄できるように支援している	基本的には、利用者の皆さんがトイレでの排泄が継続できるように支援されています。排泄チェック表も活用され、トイレ誘導や失禁しやすい時間帯だけパットを当てる等、利用者が心地よく過ごして頂けるように支援されています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄の記録を行っており、便秘の際には起床時に牛乳を飲んでもらうなどの支援を行っている。 また、必要に応じて医師への相談を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間帯を決めている。ただし、入れなかった(心身の状況によって)方は時間帯をずらしたり次の日に入ってもらうなどしている	週に2回は入浴して頂けるようにされています。拒否がある場合には、職員を変えたり、時間帯をずらしたり、日にちを変える等の工夫を行い入浴して頂いています。希望があれば同性介助も可能な体制です。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜にあまり寝る事が出来なかった方には少しゆっくり寝てもらったり、昼に休息してもらうなど、その時の状況に応じて臨機応変に対応している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局から作用、副作用の書いてある書類をもらい、個別のカルテに閉じて職員が把握できるようにしている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家族・本人からの情報により、趣味や嗜好品を確認し、日々を楽しく過ごせるように工夫する努力をしている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域の民生委員に協力してもらって外出したり、希望があればそれにそっていつでも出かけられるように努めている	コロナ対策と言う事もあり、日常的な外出は現在行えない状況です。その中でもホーム駐車場の桜を眺めたり、花壇の整備、畑に行ったりと外気に触れる機会を作っておられます。また、隣接の法人の障がい者就労施設の喫茶店にお茶に行かれたりもされます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を自分で持てる方にはそのように支援しているが、家族の希望であまり持たせたくないという場合が多い。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族と電話で話ができるように支援している。また、手紙が送られてきた際には返事を書くための援助をさせてもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は落ち着けるように配慮している。また、玄関や廊下には季節感のあるものを飾るようにしている	利用者が散歩に際に摘んでこられた花を玄関に飾られたり、季節感を感じられるような飾り付けを行う等の配慮が行なわれています。居間の温度調節や換気も行われ過ごし易くされています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にベンチを設置し、各々が自由に利用できるようにしている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人が家で使っていたタンスや机などを持ち込んでもらい、自分の居場所として心地よく過ごせる空間の確保に努めている	新しい利用者の方も1年程立つと色々自宅から使い慣れた物を持ってきてもらい、自分の居心地のよい空間を作っておられます。ベットの向きもそれぞれに合わせて向きを変えておられます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下の手すりや足元灯、トイレの手すりなど自分の力をできるだけ発揮できるように配慮している。		